

# 高齢者世帯のエアコン購入費を補助します

高齢者の熱中症予防及び居住環境の改善を図るため、エアコンを設置していない、または使用できるエアコンがない高齢者世帯に対し、エアコンの購入費の一部を補助します。

## 補助金額

補助対象経費の実支出額  
上限額 7万5千円

※1世帯1台のみ

## 申請期限

令和8年9月30日（水）まで

※申請件数が予定件数に達した時点で受付を終了  
します。

補助対象者 ①～③の全てに該当する世帯が対象です。

- ①令和8年4月1日現在で太良町内に1年以上継続して居住している65歳以上の者のみで構成されている世帯
- ②現に居住する住宅にエアコンが設置されていない、または故障等により使用できるエアコンがない世帯
- ③世帯全員が町税等を滞納していない世帯

## 補助対象経費

エアコンを購入し、現に居住する住居に設置するために要した経費

## 補助対象機器

天井、壁、窓枠等に固定して設置するもので太良町内の販売店で購入したエアコン

## 手続きの流れ

- ①購入前に交付申請書提出（見積書、設置予定箇所写真添付）
- ②町による審査・住宅状況確認
- ③交付決定
- ④エアコン購入・設置
- ⑤設置後30日以内に請求書提出（領収書（写）、保証書（写）、設置したエアコンと室外機の写真、振込先口座のわかる書類添付）
- ⑥補助金振込先口座に入金

エアコン購入前に申請が必要です。

購入前に下記の問い合わせ先までご相談ください。

## お問い合わせ

太良町役場 町民福祉課 福祉係

TEL：0954-67-0718

受付時間 平日 8:30～17:15